

平成 21 年 3 月 18 日

照会先：健康局総務課がん対策推進室
(内線 3826・4603)

がん診療連携拠点病院の現況報告について

都道府県経由でがん診療連携拠点病院から提出された現況報告書に基づき、指定要件の充足状況に関する回答を下記のとおりまとめましたので、お知らせします（平成 20 年 10 月 31 日現在の速報値）。

なお、各がん診療連携拠点病院の現況報告のデータについては、厚生労働省のホームページで公開しております。

（平成 22 年 4 月の指定更新のためには、指定要件のうち、必須要件について、平成 21 年 10 月末日の更新申請時までには充足する必要があります。）

＜充足率の高い上位 5 要件＞

- 我が国に多いがんについて、集学的治療及び緩和ケアを提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供していると回答している拠点病院数 351/351 病院 (100%)。
- 相談支援を行う機能を有する部門を設置していると回答している拠点病院数 351/351 病院 (100%)。
- 健康局総務課長が定める「標準登録様式」に基づく院内がん登録を実施していると回答している拠点病院数 351/351 病院 (100%)。
- 我が国に多いがん以外の各医療機関が専門とするがんについて、集学的治療及び緩和ケアを提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供していると回答している拠点病院数 350/351 病院 (99.7%)。
- がん患者の療養上の相談を行っている拠点病院数 350/351 病院 (99.7%)。

＜充足率の低い上位 5 要件＞

- 原則として、別途定める「プログラム」に準拠した当該 2 次医療圏においてがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を毎年定期的実施していると回答している拠点病院数 108/351 病院 (30.8%)。
- 毎年、院内がん登録の集計結果等ががん対策情報センターに情報提供していると回答している拠点病院数 162/351 病院 (46.2%)。
- 緩和ケアチームにおいて緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の専従看護師が 1 人以上いると回答している拠点病院数 204/351 病院 (58.1%)。
- 相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる拠点病院数 212/351 病院 (60.4%)。
- 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備していると回答している拠点病院数 240/351 病院 (68.4%)。